

**令和3年度第2回三鷹市商工振興対策審議会
会議録**

- 開催日：令和4年1月31日（月）午後7時00分から午後8時30分まで
- 会場：オンライン開催（ZOOM）※予備会場：元気創造プラザ5階 災害対策本部室
- 出席委員
オンライン参加：石坂委員、瀧澤委員、松本委員、綿谷委員、羽田野委員、保坂委員、
吉田委員、北委員、荒井委員、関口委員、粕谷委員、池田委員、
山田委員、紫野委員
会場参加：大西委員、池島委員、佐久間委員、岩崎委員、川崎委員
- 傍聴者：なし

1 開会

【出席状況の確認】

- ・開会時点で委員定数20名中19名の出席があり過半数のため、三鷹市商工振興対策審議会条例第6条に基づき会議は成立する旨を確認した。
- ・意見交換予定の委員提案制度による提案が、環境に関するテーマであるため、環境政策課長も事務局として同席する旨を報告した。

【会議の公開及び傍聴人の決定について】

- ・三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例第6条に基づき、会議開催の事前公表を令和4年1月20日よりホームページにて実施し、傍聴希望者を募集した。
- ・傍聴希望者なし

【会長挨拶】

- ・池島会長より挨拶

【会議録について】

- ・三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例第9条、第10条に基づき会議録を作成し、決裁後閲覧に供する。

【会議録署名人の指名】

- ・会議録署名人の指名は、選出区分ごとに名簿順から指名する。
「消費者の代表」選出区分から 大西委員
「市議会議員」選出区分から 山田委員

2 議事

【(1)報告事項・三鷹市内事業者実態調査の結果について】

<事務局より説明>

- ・資料1-1、1-2により説明

<質疑・応答>

[委員]

- ・生産性向上に資する取組に対する補助制度の創設や、事業者が使いやすい施策の実施、また、市内事業者と求職者との交流機会を創出し、ミスマッチを減らすような市独自の施策を強化することだが、それぞれ市の考えている具体施策を教えてください。特にシフトで働いている方については、勤務時間を細かく区切るなど、うまくミスマッチをなくすような仲介役の役割を担うことも重要であるとする。
- ・キャッシュレス決済について、手数料が高いから躊躇するという声が多い。売上が上がった事業者もいるので、メリット・デメリットをしっかりと啓発していただきたい。

[事務局]

- ・生産性向上や販路開拓の取組については、国の補助制度もある中で、市としては、使い勝手の良い補助制度などを作るべきではないかと議論している。また、求職者と企業とのマッチングについては、基礎自治体ならではの取組として、地域の方と地域の企業とを結び付けられないかなど検討を進めている。求職者と企業との仲介は、それぞれ様々な事情がある中で、深い部分まで入り込むのは難しい部分もあるので、市として良い方法を模索したい。
- ・キャッシュレス決済については、手数料や使い方なども含め、啓発していく。

[委員]

- ・マッチングについては、障がい者の方や、子育て中の方、高齢者の方など、勤務時間が短ければ働けるといふ方もいると思うので、様々な可能性を考えていただきたい。

[会長]

- ・生産性向上や事業の再構築などの補助金や支援策について、各企業がどのような支援や補助金を使えばいいのかなどの相談はどこで応じてもらえるのか。

[副会長]

- ・三鷹商工会では、国の補助金等の申請も含めご相談いただくことが可能。必要に応じて、経営指導も実施している。

[委員]

・「支援策を活用していない理由」において、「利用方法や具体的な内容が分からない」「制度を知らなかった」「手続きなど使い勝手が悪い」という、行政側の工夫が必要と思われる回答が一定数ある。現在、三鷹市のホームページでは、国、都及び市などの支援策が一覧でまとまってはいるが、ここまでたどり着ける人はどれだけいるのか疑問である。市としてどのようにフォローアップするのか。

[事務局]

・三鷹商工会と連携して、中小企業診断士による経営相談窓口を設置している。窓口については、ホームページや広報みただけでなく、把握できる限りの約 3,700 社に対してダイレクトメールで周知している。個々の企業で使える制度も異なるので、まずは当窓口にたどり着いていただき、相談の糸口としていただきたい。

[副会長]

・三鷹商工会でもホームページをリニューアルするとともに、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等の SNS において、国、都及び市の総合的な情報発信に努めた。約 3,700 社のうち商工会の入会者は約 2,000 社であるが、なかなか入会者でないと情報提供が難しい。コロナ禍における商工会の役割を認識いただいたうえで、商工会に加入していただければ、よりタイムリーに情報発信できる。また、SNS や IT が苦手な事業者もいるので、アナログ的な工夫もすべきと考えている。

[委員]

・新型コロナウイルス感染症の支援策の活用状況については、資金繰りや運転資金に利用されているということだが、マイナスの補填まではできておらず、支援策が足りないと感じている。三鷹市で臨時の支援策として実施した、三鷹市中小企業等特別給付金については 1 月 20 日で受付が終了したが、本調査で困っていると回答した事業者に、給付金制度は周知されたのか。どのようにこの調査を今後の施策に活かすのか。また、建設業や工業の事業者に対するヒアリング数が少ないが、今後どのように事業者の意見を吸い取っていくのか。

[事務局]

・給付金については、経営相談窓口の周知と同様に、商工会員と非会員合わせて約 3,700 社に申請要領や申請書等を送付した。結果をどのように活かすかについては、現在具体的な施策を検討中である。ヒアリングについては、この調査を機に、現在窓口で融資あっせんの申請者や、各種給付金等の申請者にアンケートを取っている。さらに、三鷹商工会が実施している事業承継に関しての事業者ヒアリング結果なども含めて、関係団体と情報共有しながら進めていきたい。

【(2)意見交換・委員提案制度による提案について】

<事務局より説明>

- ・提案期間：令和3年8月20日（金）～8月31日（火）
- ・提案数：1件
- ・提案内容「地球温暖化対策について」
- ・提出された提案内容に基づき、意見交換していただきたい。
- ・資料2-1、2-2により説明

<意見交換>

[委員]

- ・まちづくり環境委員会でも、環境に関して、東京都の取組について周知していくことも考えていかなければいけないとご答弁頂いたが、その後の検討状況はいかがか。
- ・環境に関して、事業者にヒアリングしたが、コロナ禍でそれどころではないとの回答だった。事業者の意見など是非聞きたい。

[委員]

- ・自宅に20年ほど前に太陽光発電を設置した。発電した電力を電力会社に購入してもらっているが、一定期間が経過し、買取価格が激減した。なぜ電力の買取が制限されるのか。また、発電した電力を使うために蓄電池の設置も検討したが、多額の費用がかかる。行政において助成してほしい。

[事務局]

- ・いわゆる卒FIT（再生可能エネルギーの「固定価格買取制度」における買取期間（10年）が終了すること。）を迎えた太陽光発電については、蓄電池に貯め、自宅で使用するという方法が有効であるが、蓄電池の導入費用がかかる。市環境政策課では、新エネルギー設備の設置に係る助成金制度を設けており、蓄電池の導入についても経費の一部補助を行っている。また、東京都では、卒FITを迎えた電力を買い取って、東京都の公共施設で使用するという取組もある。

[委員]

- ・世田谷区では、世田谷区民から寄付された家具などの粗大ごみを、世田谷区民以外も買いに行ける場所がある。事務所で不要となった備品を含め、市民や市外者も買いに行けるような場所を検討するとよいのではないか。

[事務局]

- ・三鷹市では、「リサイクル市民工房」で粗大ごみを安価で販売している。ご存知ないということであれば、PRしていく必要がある。また、ふじみ衛生組合でも、老朽化に伴い、リサイクルセンターの建替を検討しており、粗大ごみの持ち込みなどの新しい取組も検討している。

[委員]

・金融機関の融資について、環境問題は各企業でキーワードになってきていると思うが、信用金庫などの融資の選定基準にまでは至っていないのが現状である。地域の中小企業については、具体的に目に見える形での取組はまだ少ないが、興味を持っている方は多い。事業者向けにSDGsのセミナーを行うと、反応は良好である。

[会長]

・中小企業はコロナ禍でそれどころでないという部分があるかと思うが、新たな視点について金融機関とやり取りするのは一つの手である。

[事務局]

・蓄電池の設備設置の補助以外にも、中小企業の皆様に、設備更新時に、利子の2/3(年利2%以内)を補給するという制度も行っている。ご活用いただけるようPRしていく。地球温暖化については、国は2030年度までに46%の温室効果ガス削減を目標としており、市としても地球温暖化対策のため、令和元年度からの計画を来年度改定していく予定。

[委員]

・三鷹市の補助で購入した、生ごみ処理の機械(コンポスト)を使用しているが、処理したものをそのままごみとして出してしまうので、回収いただける場所があればお教えいただきたい。

[事務局]

・コンポストによって処理された生ごみは堆肥化されるが、堆肥の回収は行っていない。それぞれのご家庭で園芸などで使用いただきたい。

[会長]

・中小企業について経営デザインシートなど、自分の会社の力はどこにあるかを見極めて、環境の問題等に対応していくべきと考える。

[事務局]

・今回いただいた意見を政策に活かしていく。来期については、同様のテーマとするのか異なるテーマとするのか検討する。

【(3)その他】

1 関係団体からの報告

<三鷹商工会>

- ・ ミィね!mitaka について

<株式会社まちづくり三鷹>

- ・ 地下1階インキュベーションセンターについて
- ・ 北野情報コーナーについて

<みたか都市観光協会>

- ・ 2月19日(土) オンラインツアー(東京のまち歩き・オンラインツアー「遺跡研究家と一緒にタイムスリップ!あなたの知らない三鷹のディープな世界」)の開催について

【事務局より】

- ・ 2年間の委員任期が終了。
- ・ 今後改選を経て、次回開催は令和4年6～7月頃を予定している。

2 閉会